

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

令和5年4月分

物品役務等の 名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	随意契約によることと した業務方法書又は会 計規定等の根拠規定 及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
旭川支所 事務所借上	(独)自動車事故対策機 構 理事長 中村 晃一郎 東京都墨田区錦糸3-2-1	R5.4.1	(公社)北海道トラック協 会 北海道札幌市中央区南9 条西1-1-10	事務所用建物の借上 契約であり、継続して 契約する必要があるた め(会計規程第34条第 1項第1号)	—	6,283,200	—	—	公社	都道府県所管	—	
仙台主管支所 事務所借上	(独)自動車事故対策機 構 理事長 中村 晃一郎 東京都墨田区錦糸3-2-1	R5.4.1	(公社)宮城県トラック協 会 宮城県仙台市若林区卸 町5-8-3	事務所用建物の借上 契約であり、継続して 契約する必要があるた め(会計規程第34条第 1項第1号)	—	7,216,260	—	—	公社	都道府県所管	—	
新潟主管支所 事務所借上	(独)自動車事故対策機 構 理事長 中村 晃一郎 東京都墨田区錦糸3-2-1	R5.4.1	(公社)新潟県トラック協 会 新潟県新潟市中央区新 光町6-4	事務所用建物の借上 契約であり、継続して 契約する必要があるた め(会計規程第34条第 1項第1号)	—	14,295,600	—	—	公社	都道府県所管	—	
長野支所 事務所借上	(独)自動車事故対策機 構 理事長 中村 晃一郎 東京都墨田区錦糸3-2-1	R5.4.1	(公社)長野県トラック協 会 長野県長野市大字南長 池710-3	事務所用建物の借上 契約であり、継続して 契約する必要があるた め(会計規程第34条第 1項第1号)	—	5,613,276	—	—	公社	都道府県所管	—	
大分支所 事務所借上	(独)自動車事故対策機 構 理事長 中村 晃一郎 東京都墨田区錦糸3-2-1	R5.4.1	(公社)大分県トラック協 会 大分県大分市向原西1- 1-27	事務所用建物の借上 契約であり、継続して 契約する必要があるた め(会計規程第34条第 1項第1号)	—	3,168,000	—	—	公社	都道府県所管	—	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。